

## 契約手続きについてのご案内

この度は、当社管理物件にお申し込み手続きを代行して頂き、誠に有難うございます。当社では、以下に記載する委託業務に対して募集広告に記載の業務委託料(AD)を仲介会社様にお支払いさせて頂いております。

### 1. お申し込みの受付方法

別紙「賃貸借契約申込書」に記載の「お申し込みに関する確認事項」の読み合わせを申込者様に対して必ず行ってください。  
申込者様からご承諾の上、ご署名・ご捺印を頂き、別紙「必要事項チェック表」に記載の「申込時に必要な書類」を当社まで FAX して下さい。

### 2. 審査について

記入不備や書類不備がありますと審査を開始することができません。  
また、申込後審査結果が出るまで物件の募集は止めておりませんので別の申込者の審査結果が早く出た場合は、その方と契約をさせて頂く場合があります。

### 3. 契約前の手続き

契約金の明細書を FAX 致しますので、契約日当日までに当社にて入金を確認できるよう契約者様に契約金のお振込みのご案内をお願い致します。  
契約書類一式を当社で作成し、契約日までに到着する様に仲介会社様へ発送致します。

### 4. 契約の手続き

仲介会社様の方で契約者様に、賃貸借契約書、駐車場使用契約書、重要事項説明書、紛争防止条例に基づく説明書、その他確認書等の読み合わせ、および説明を必ず行って下さい。後々のトラブルを避けるため、契約者様によくご理解いただけるよう説明をお願い致します。説明不足によるトラブル等につきましては仲介会社様に負担が発生する場合がございます。

契約者様にご承諾の上、ご署名・ご捺印を頂き、別紙「必要事項チェック表」に記載の「契約締結後に当社に返送して頂く書類」を契約開始日の3日前(土日及び当社休業日除く)までに当社に到着するように送付して下さい。

自転車・バイク置場のご利用の予定がある場合は申込書に記載の上、契約書類と一緒に送付して下さい。

### 5. 鍵の引き渡し

当社にて必要書類及びご署名ご捺印に不備が無いことと、契約金のお振込みが確認できから、契約開始日の前日には到着するように鍵を仲介会社様へ発送致します。

**必要書類及びご署名ご捺印の不備があると鍵をお渡しできません。**

鍵のお引き渡しは、別紙「必要事項チェック表」に記載のある「契約締結後に当社に返送して頂く書類」を、全て当社にて確認できてからとなります。

鍵は仲介会社様を通じて契約者様にお渡しして頂きます。  
鍵の預かり証・契約書類等の受領証に契約者様のご署名・ご捺印を頂き、翌日までに当社まで発送して下さい。

### 6. 原状確認書の提出

お引渡しの後、入居者様に「原状確認書」を記入して頂き、当社宛にご郵送またはファックスして頂きます様ご説明をお願い致します。

### 7. 業務委託料(AD)の請求

鍵及び物件の引き渡し完了し、必要書類の返送確認後、請求書をお送り下さい。  
※書類の不備等がございますと、業務委託料(AD)のお支払いができません。

■必要書類	①鍵の預り証 ②原状確認書
■請求書の記載項目	①物件名 ②部屋番号 ③ご契約者氏名 ④契約日 ⑤請求科目(業務委託料として)
■お支払日	①月末締め翌月15日支払い ②15日締め当月末日支払い